



メタルワンがメタルアート<5644>株式の変更報告書を提出（保有減少）



メタルアート<5644>について、メタルワンが12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、メタルワンのメタルアート株式保有比率は、9.27%と9.51%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月18日。